

建設経済委員会 会議記録

- 1 期 日 令和5年4月13日（木）
午前9時25分 開会
午前11時50分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 田中 藤一郎
副委員長 芹澤 正志
委員 浅田 徹、太田 智博、
須山 泰一、前田 敦司、
前野 文孝、松井 正志
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 総務係長 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長 田中 藤一郎

建設経済委員会 次第

日時：2023年4月13日（木）9:30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について <別紙>

【前半】

〔観光文化部〕 観光政策課

〔コウノトリ共生部〕 農林水産課、環境経済課、コウノトリ共生課、

〔都市整備部〕 建設課、都市整備課、建築住宅課、地籍調査課

【後半】

〔振 興 局〕 城崎振興局・城崎温泉課、竹野振興局、
日高振興局、出石振興局、但東振興局

〔上下水道部〕 水道課、下水道課

〔農業委員会事務局〕 農業委員会事務局

※報告事項（環境経済課）

(2) 委員会重点調査事項について<別紙1>

(3) 管外行政視察研修について

5 その他

6 閉 会

建設経済委員会名簿(4/13)

【委員】

職名	氏名
委員長	田中 藤一郎
副委員長	芹澤 正志
委員	浅田 徹
委員	太田 智博
委員	須山 泰一
委員	前田 敦司
委員	前野 文孝
委員	松井 正志

8名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
		観光政策課長	宮垣 均		
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠	農林水産課参事	村田 一紀
				農林水産課参事	山本 隆之
				農林水産課参事	福井 孝道
		環境経済課長	富岡 隆		
		コウノトリ共生課長	成田 和博		
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	堀田 政司
				建設課参事	北村 省二
				建設課参事	村田 光弘
		都市整備課長	久田 涉	都市整備課参事	堂垣 俊裕
		建築住宅課長	小川 琢郎	建築住宅課参事	吉岡 和彦
				建築住宅課参事	岡田 忠昭
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	小林 昌弘		
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課参事	吉田 政明	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	川端 啓介	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	大谷 賢司
		下水道課長	榎本 啓一		
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

37名

【議会事務局】

職名	氏名
総務係長	伊藤八千代

1名

午前9時25分開会

○委員長（田中藤一郎） おはようございます。

それでは、定刻になりましたので、ただいまより建設経済委員会を開会いたします。

改めまして、おはようございます。

天気が、先日は26度と本当に暑い日が続くかと思えますと、昨日から黄砂が飛んできて、かなり黄砂のほうも激しいようです。健康被害も出ているようですし、花粉症も、国のほうもかなり対策に乗り出すというようなこともあるようですけれども、我々は、しっかりと新年度に向けて足腰の強い豊岡市をつくっていきたいというふうに思いますので、本日も忌憚のないご意見、協議をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会ですが、新型コロナウイルス感染症対策の関係で委員会室の密集をできるだけ軽減するために、当局職員の出席を前半と後半と2つにグループに分けて行いたいと思いますので、ご了承願います。

それでは、3番の自己紹介に入ります。

今回は、年度当初の委員会であり、4月の人事異動で建設経済委員会の当局職員に異動がありましたので、ここで改めて自己紹介をいただきたいと思います。

それでは、まず委員からで、本日はどうぞよろしくお願いいたします。田中です。

○副委員長（芹澤 正志） おはようございます。副委員長の芹澤です。よろしくお願いいたします。

○委員（前野 文孝） 委員の前野です。よろしくお願いいたします。

○委員（須山 泰一） 日本共産党豊岡市議会議員団、須山泰一です。よろしくお願いいたします。

○委員（松井 正志） 委員の松井です。よろしくお願いいたします。

○委員（浅田 徹） おはようございます。委員の浅田です。よろしくお願いいたします。

○委員（前田 敦司） おはようございます。前田です。よろしくお願いいたします。

○委員（太田 智博） おはようございます。太田で

す。よろしくお願いいたします。

○委員長（田中藤一郎） 次に、観光文化部から名簿に記載されている順でお願いをします。

○観光政策課長（宮垣 均） おはようございます。

4月から大交流課から観光文化部の観光政策課の課長になりました宮垣と申します。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生部長（坂本 成彦） おはようございます。コウノトリ共生部の坂本です。改めてよろしくお願いいたします。

○農林水産課長（浪華 誠） おはようございます。

4月から農林水産課長になりました浪華と申します。よろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（村田 一紀） おはようございます。農林水産課参事の村田です。引き続きですけれど、よろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（山本 隆之） おはようございます。昨年から引き続き農林水産課参事の山本です。よろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（福井 孝道） おはようございます。4月から農林水産課参事となりました福井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境経済課長（富岡 隆） おはようございます。環境経済課の富岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） おはようございます。この4月の人事異動で生活環境課からコウノトリ共生課に帰ってまいりました成田です。よろしくお願いいたします。

○都市整備部長（澤田 秀夫） おはようございます。都市整備部の澤田です。引き続きよろしくお願いいたします。

○建設課長（富森 靖彦） おはようございます。建設課長の富森です。引き続きよろしくお願いいたします。

○建設課参事（堀田 政司） おはようございます。

下水道課参事から建設課参事に異動になりました堀田です。よろしくお願いいたします。

○建設課参事（北村 省二） 建設課参事の北村です。

引き続きになりますが、よろしく申し上げます。

○建設課参事（村田 光弘） おはようございます。
今年から建設課のほうの参事になりました村田と
いいます。どうぞよろしく申し上げます。

○都市整備課長（久田 涉） 都市整備課長の久田
です。引き続きよろしく申し上げます。

○都市整備課参事（堂垣 俊裕） おはようございま
す。4月から建設課から都市整備課参事になりまし
た堂垣です。よろしく申し上げます。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 失礼します。4月か
ら建築住宅課の課長になりました。人事のほうから
異動になります。よろしく申し上げます。

○建築住宅課参事（吉岡 和彦） おはようございま
す。この4月から建築住宅課参事になりました吉岡
と申します。よろしく申し上げます。

○建築住宅課参事（岡田 忠昭） おはようございま
す。4月から建築住宅課参事となりました岡田です。
よろしく申し上げます。

○地籍調査課長（依田 隆司） おはようございます。
4月からの組織再編で地籍調査課が都市整備部に
なりました。地籍調査課長の依田です。よろしくお
願いします。

○地籍調査課参事（上阪 善晴） おはようございま
す。地籍調査課参事の上阪です。引き続きよろしく
申し上げます。

○委員長（田中藤一郎） 最後に、議会事務局のほう、
申し上げます。

○事務局総務係長（伊藤八千代） 失礼します。引き
続き建設経済委員会の担当をさせていただきます
伊藤です。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（田中藤一郎） ありがとうございます。
今年度は、当分の間このメンバーで委員会審査を
対応していただくこととなりますので、よろしくお
願いをいたします。

なお、後半でも委員の皆様には自己紹介をしてい
ただきますので、ご了承願います。

それでは、（1）委員会所管事項の事務概要に入
ります。

まず前半に、観光文化部、コウノトリ共生部及び

都市整備部の順で部ごとに説明、質疑を行い、後半
に、各振興局、上下水道部及び農業委員会事務局と
いう形で進めたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁
に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔
明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協
力をお願いをいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マ
イクを使用して発言者名を名乗ってから行ってい
ただきますようご協力を願います。

それでは、まず観光文化部の説明をお願いします。
課長。

○観光政策課長（宮垣 均） 本年度も、市の戦略
目的であります小さな世界都市の実現に向けて大
交流を目指し施策を推進してまいりたいと考えて
おります。よろしく申し上げます。

それでは、事務概要を説明させていただきます。

まず3ページ、国内誘客及び海外戦略の推進につ
いてです。国内の観光客につきましては、市内各地
でも徐々に戻りつつあるものの、コロナ前までの状
況にはまだ回復していません。また、インバウンド
は、訪日観光の再開に伴いまして市のほうへの来訪
者も増えております。また、4月に入ってから、
多くの外国人観光客の方に来ていただいております。
2023年度はさらに観光情報を容易に取得で
きる環境を整え、市の認知度の向上を図るとともに、
域内事業者の連携を強化することによって市内周
遊や市内での滞在時間を増やすための取組を進め
てまいります。滞在時間を増やすために、豊岡にし
かない価値や豊岡でしか経験できないローカルな
価値を最大限活用した高付加価値な体験コンテン
ツ等の造成も進めてまいります。

また、観光データ基盤を活用して来訪者の動向分
析や市内周遊促進策を行い、滞在時間や訪問回数
の増加を図り、市内宿泊者数及び観光消費額の増加
につなげてまいります。

概要ですが、今年度の事業の主なものについて説
明させていただきます。

まず、1番の観光地経営の在り方検討委員会、

(仮称)についてです。新たな観光振興財源の確保を含む持続可能な観光地の在り方を検討するに当たり意見聴取を行うための検討委員会を開催してまいります。

次に、3番の観光地消費拡大推進業務についてです。ふるさと納税の返礼品として市内旅行券を発行し寄附につなげるとともに、観光需要の喚起を目指します。

次に、5番目の国内誘客推進負担金です。これは7の海外誘客推進負担金とともに豊岡観光イノベーションへの負担金となるものです。内容は、国内誘客負担金が来訪者アンケート、それから国内ウェブマーケティング、国内プロモーションの実施を行います。7の海外誘客推進負担金のほうで外国版ホームページの運用、コンテンツの制作、それから海外市場向け広告、プロモーションの実施、観光レップの活用、高付加価値化ツーリズムの推進などを行っていくものです。その他の事業についてはご清覧ください。

続きまして、4ページでございます。芸術文化観光専門職大学との連携についてです。2021年に開学しました芸術文化観光専門職大学は、地方創生の観点から大きな効果をもたらすことが期待できますので、さらに連携を深めてまいりたいと考えております。昨年度から市役所での臨地実務実習を行っているのに加えまして、今年度は第1期生が3年生となりますので就職活動も始まることから、学生と地域とのつながりをさらに促すとともに、市内企業への就職について興味を持ってもらうための取組を行い、本市への定着につなげてまいりたいと考えております。

今年度事業について説明させていただきます。

地域連携事業の中、豊岡市高大連携事業は、市内の高校生、高等専修学校生を対象にコミュニケーションワークショップを実施しておりまして、各校から非常に高い評価をいただいております。昨年度からは出石特別支援学校でも実施しておりまして、今年度も継続予定にしております。その他、豊岡市多文化共生推進事業などの委託事業を予定しており

ます。

続きまして、2つ目の臨地実務実習の受入れについてです。豊岡市役所の関係各課において、専門職大学2年生の地域創生実習、それから3年生のデスティネーション実習などの臨地実務実習の受入れを行います。

3つ目、卒業後の定住、定着に向けた取組については、就職活動が始まる3年生を対象にしまして、市内企業のツアーや企業交流会などを開催する予定にしております。

続きまして、5ページ、豊岡演劇祭の開催支援についてです。昨年開催されました豊岡演劇祭2022は、初めて観客数に制限を設けずに開催され、77団体の参加の下、96のプログラムを実施し、延べ1万8,250人が来場し、多くの方々が楽しめました。今年度は、2023年9月14日の木曜日から24日の日曜日の開催に向け準備が進められているところです。

実行委員会には、昨年度から豊岡商工会議所と、それから豊岡市商工会も実行委員会の構成メンバーに加わっていただきましたので、さらに市内事業者との連携や市民の方々との接点を増やす取組を行ってこうと計画しております。例えばですが、市民ボランティアの育成や、それから再演予定にしております「但東さいさい」では、地域の方々が出演者や、それからスタッフとして加わっていただくなど、さらに市民に親しまれる演劇祭として実施されるよう開催を支援してまいりたいと考えております。

観光政策課からは以上です。

○委員長(田中藤一郎) 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

前田委員。

○委員(前田 敦司) 説明ありがとうございます。

1点だけお伺いしたいんですけど、芸術文化観光専門職大学との連携というところで、卒業後の定着、定着に向けた取組というところがあるということだったんですけど、3年生を対象にした市内企業ツアーや企業交流会というのが、こういった基準でそ

の企業を選ばれるのかっていうのは何か今のところありますでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） 基準は、まだ企画段階ですのではっきりとは決めてはおりませんが、芸術文化観光専門職大学ということですので、観光事業者さんをまずは中心に当たらせていただきながら考えたいと思うのと、それから臨地実務実習を実際に今年の2月に受けておるんですが、その際に学生への聞いたヒアリングの中で、学生たちのアンケートを取りながらそういった要望をまとめて、企業の選定とか、そういったことに生かしていきたいと考えております。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 具体的には、観光協会とかを通じて、受け入れられませんかみたいな案内を出すってことですかね。

○委員長（田中藤一郎） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） そのようになりかと思えます。

○委員（前田 敦司） 分かりました。以上です。

○委員長（田中藤一郎） どうぞ。

○委員（須山 泰一） 専門職大学のことで、初めの年は但馬の方が入学生、物すごい少ないということでしたけど、2年目、3年目となって今年の新入生の特徴とかもしあれば、分かれば教えていただきたい。

○委員長（田中藤一郎） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） ちょっとお待ちください。大学のほうが公開されております地域別の入学者数については、令和5年度については、但馬ということでは受けておりませんで、兵庫県という形で出させていただいておりますので、その中では、86名の今年入学者がいましたが、そのうち14名が兵庫県というふうに聞いとります。

○委員長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 相変わらず他県からたくさん来られてるんですね。了解しました。ありがとうございます。

ございます。

○委員長（田中藤一郎） そのほかございませんか。太田委員、どうぞ。

○委員（太田 智博） すみません、前田委員の質問にちょっと重複するかも分かりませんが、大学3年生を対象にこれから定住に向けて取組をされるということだと思んですけど、今年、城崎の旅館組合さんが合同で入社式されて、他の大学に行かれた方が豊岡に帰ってこられた、豊岡の出身の方なので、これから定住される可能性は大きいと思っすね。ここの大学の方は、豊岡の方というよりは他府県から来られた方なんで、就職しても出られる可能性もなきにしもあらずという中で、確かに今、人が足りないところがあるので多く人を採用したいという企業側は分かるんですけど、その辺の比重みたいなのは、多分これから、今、検討段階だっというお話があったので、やっぱり他府県、地元から出て、大学で帰ってきた人もかなり今回多い中で、そこを定住させようと思うと住所を置くのいいのかなと思ながらも、せっかく大学ができて目標がそういう定住という部分がある上にあるので、どうしても偏りがこの芸術大学のほうに行くのではないかという心配みたいなものがあるんですけど、そういうのってどういうふうにお考えか、ちょっともし分かれば教えていただきたいと思っすんですけど。

○委員長（田中藤一郎） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） 申し訳ないです。縦割りとなってしまうかもしれませんが、全体的な移住定住というところは地域づくり課のほうでされてまして、これまでも企業交流会だとかマッチングに対しての部分はかなり進められてると思います。

私どもが今年ここでやろうとしてるのは、そうはいっても大学ができて、そういった優秀な専門人材をつくられて育成されている段階で、やはり地元への定着ってということも狙っていく必要があるのではないかとということで、芸術文化観光専門職大学の学生をターゲットとしたこういった取組も必要ではないかということでやらせていただきたいなというふうにご考えておるところで、もちろん地域づく

り課がやられることとのマッチングといいますが、そちらのほうのご案内もさせてもらいながらとなって、両課で連携できるところがあればしながらこういった取組を進めてまいりたいというふうには思っております。

○委員長（田中藤一郎） 太田委員。

○委員（太田 智博） ぜひ連携していただきながら、最終的な目標は定住というところが上にあるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） そのほかございませぬか。

ないようですので、次に、コウノトリ共生部の説明をお願ひします。

コウノトリ共生部農林水産課、お願ひします。

どうぞ。

○農林水産課長（浪華 誠） 2023年度の農林水産課の事務概要を説明させていただきます。

6ページをご覧ください。農業の振興についてです。現況と課題、基本方針ですが、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化によって農業を支える人材不足が進んでいます。また、環境創造型農業の柱であるコウノトリ育む農法のブランド化を推進しておりまして、特に無農薬につきましては需要に対して供給が追いついていない状況でして、栽培面積の拡大など有機農業の推進を図る必要があります。これらに対応するため、新規就農者等の担い手の育成や各集落での地域計画策定を推進するとともに、学校給食への無農薬米の提供など、有機農業の拡大に取り組む方針です。

概要についてです。担い手の育成としましては、国の就農準備資金を受けまして豊岡農業スクールを継続実施します。本年度は、新たな入校生4名、在校生2名の計6名が研修を行います。また、新規就農者確保事業としまして、農業経営開始時の資金支援や若手農家支援事業としまして農業用機械の導入等の補助を行います。このほかにも、地域計画推進員1名を配置して地域計画の策定を推進するとともに、スマート農業の推進によるコウノトリ育む農法の拡大や、国の有機農業産地づくり推進事業

を活用しまして、1月から3月の3学期の間、市内全ての小・中学校の給食でコウノトリ育む農法の無農薬米を提供することとしています。

続きまして、7ページをご覧ください。農業ビジョンの推進についてです。現況と課題、基本方針ですが、農業従事者の高齢化によって農業を支える人材不足が進んでいます。このため、2019年度末に策定した農業ビジョンに沿って、10年後の豊岡の農業を守っていくための豊岡グッドローカル農業の実現を目指した取組を展開していくこととしています。

下の概要をご覧ください。農業ビジョンの取組を具体化して推進するため、農業ビジョン推進委員会を設置するほか、委員会の下にプロジェクトチームを設けて新たな支援策等について検討してまいります。また、グッドローカル農業について広く知っていただくための交流会や農業体験会等を開催します。これらの農業ビジョンの推進に当たりまして、国の集落支援員制度を活用して専門の支援員を1名配置しています。

続きまして、8ページになります。農業用施設管理及び基盤整備促進事業についてです。市が直接管理しています広域基幹農道の維持管理と、土地改良区など農業者の皆さんの要望にお応えするための事業を進めています。

概要をご覧ください。1つ目の北但地区農道橋耐震化及び長寿命化事業です。事業主体は兵庫県です。耐震化事業は、五条大橋と新田橋の橋脚補強それぞれ1脚と、蓼川大橋、五条大橋と新田橋で落橋防止を1か所予定しています。また、長寿命化事業としまして、蓼川大橋で鋼材部などの塗装を2径間で実施します。

2つ目以降は市が事業主体となります。基幹農道トンネルLED化事業です。市が直接管理しています基幹農道に4か所のトンネルがありまして、照明施設をLED灯に更新する工事を順次進めています。本年度は3か所目となる進美寺トンネルの施工を予定しています。

3つ目のため池廃止事業です。農業用としては使

用されていないため池について、貯留機能を廃止して、豪雨時など想定される決壊被害を防止する工事を進めています。本年度は但東町河本の松尾池、出石町寺坂の立熊池を予定しています。

4つ目の内町地区圃場整備事業です。昭和51年に整備を終えている圃場整備地区ですが、施設の老朽化や農業機械の大型化などによって区画の再整備と用排水路の管路化工事を進めています。昨年度から工事着手しておりまして、今年度は、繰越予算分の2.8ヘクタールを含めて8.8ヘクタール分の発注を予定しています。

続いて、9ページになります。9ページをご覧ください。林業の振興、森林・林業ビジョンの推進についてです。

現況と課題、基本方針ですが、市域の大部分を占めております森林の整備に関しましては、地域や森林特性を生かした多様で持続可能な森林マネジメントが必要になっています。また、林業の担い手の確保や新たな技術の導入による生産性の向上なども求められています。これらの多様な課題に対応するため、本年2月に森林・林業ビジョンを策定しました。今後は、森林環境譲与税も活用しながらビジョンに掲げた4つの柱に沿った事業を推進してまいります。

概要についてですが、森林・林業ビジョン推進委員会を開催して4つの柱に掲げた取組について具体的な事業を検討してまいります。また、森林環境保全対策事業としまして、森林作業道の補修ですとか危険木の伐採等、森林の課題改善のための補助制度を運用するほか、但東町坂津地区において、経済や防災の観点を踏まえたモデルとなります約10ヘクタールの森林整備を行うこととしています。

農林水産課からは以上となります。

○委員長（田中藤一郎） 続いて、環境経済課、富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） それでは、環境経済課の本年度の事務概要を説明させていただきます。

10ページをご覧ください。今回の組織改編で環境経済課は4係から2係となりました。定住促進係

につきましては地域づくり課のほうへ移管されまして、企業支援係につきましては経済政策係と商工振興係にそれぞれ事務を割り振って対応していきたいと考えております。

それでは、係ごとに説明をさせていただきます。

まず、経済政策の推進から説明させていただきます。

現況と課題につきましては、記載のとおりですので、ご清覧ください。

本年度の基本方針ですが、従来の経済政策に企業誘致業務を加えております。具体的な取組につきましては概要のとおりですが、1番の内発型産業育成の推進から説明させていただきます。

(1)の豊岡市経済ビジョンに基づく施策の検討です。本年3月24日に経済ビジョンのほうを策定させていただきました。これは本市の10年後の社会経済のあるべき姿と、その実現に必要な取組の方向性を示したものであり、本年度はビジョンに基づく当面の具体的な施策を検討することとしております。なお、ビジョンの概要につきましては、この後、本委員会において説明させていただく時間を頂戴しておりますので、よろしく願いいたします。

1番の(2)から(4)についてですが、今年度も引き続き総合相談窓口のIPPO TOYOOKA、ステップアップ支援補助金、創業支援補助金、継業バンクによる事業承継の推進に取り組んでまいりたいと考えております。また、こちらも引き続きとなりますが、大きい2番と大きい3番にもありますように、中小企業の安定化に向けた支援、環境経済事業認定制度の推進に取り組んでまいります。

次に、4番目の企業誘致及び企業立地支援でございます。(1)にあります企業の設備投資計画の情報収集につきましては、1つ飛びまして(3)にあります県道但馬空港線沿線の産業用地の公募を2024年度から行いたいと考えておりまして、その準備のため、まずは企業ニーズを調査したいと考えております。

次に、(2)です。昨年度に引き続きオンラインマッチングイベントへの参加によるIT企業の誘

致を推進していきたいと考えております。

次に、11ページをご覧ください。商工振興の推進でございます。こちらも現況と課題につきましては記載のとおりですので、ご清覧ください。

基本方針です。今年度の基本方針ですが、従来の商業振興、特産業、伝統産業の振興、ふるさと納税の取組の推進に、工業の推進、ものづくり支援を加えさせていただきました。具体的な取組は概要のとおりです。

大きい1番の(2)ですが、先の3月議会で議決いただきましたまちなか交流館の条例改正の内容に基づき、来年度からの指定管理者の選考事務に今年度取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大きな2番の(2)でございます。かばんとふるさと納税のシナジープロジェクトです。前年度は、豊岡鞆のブランディングを行いまして、「どこまでも、鞆であること。」というコピーが決められました。それとともにメディア戦略も練り上げられましたので、本年度はPR強化に努めてまいりたいと考えております。これによりまして豊岡鞆の認知度がますます上がり、販売促進や好調なふるさと納税が堅持できることを期待しております。

次に、大きな3番のふるさと納税の推進です。前年度のふるさと納税額は約12億3,000万円となっております。前々年度よりも6%の増となりました。引き続き好調を堅持できるように努めてまいりたいと考えております。

なお、先ほど観光政策課からも説明がありましたが、本年度は市で旅行券を発行し、かばんと並ぶ主力返礼品に育てたいと考えておりますので、さらなるふるさと納税の増額を目指していきたいと考えております。

次に、4のものづくり支援でございます。企業支援係で行ってまいりましたものづくり支援センターの事務と、また工業会の事務局等を担ってまいりたいと考えております。その他はご清覧ください。

環境経済課の説明は以上となります。

○委員長(田中藤一郎) 続いて、コウノトリ共生課、成田課長。

○コウノトリ共生課長(成田 和博) それでは、コウノトリ共生課の本年度事務概要を3点ご説明申し上げます。

資料は12ページをお開きください。コウノトリ野生復帰の推進についてご説明いたします。

昨年、野外のコウノトリは300羽を超え、繁殖地を中心にコウノトリとの共生を目指す関係自治体も増えてきましたが、コウノトリをシンボルとした豊岡の取組は、単に自然再生というだけではなく、自然の持つ多様な機能を防災・減災に生かせる、地域振興の分野にも生かせる持続可能という面でも注目を集めているところです。しかし、シンボルとなるコウノトリの増加によって人工物等だけがをし救護されるという事例も増えており、まだまだ全ての命が共存・共生できる環境が整っているという状況ではないと考えております。

そんな中で、生息環境の保全や新たな環境の創出、次の世代につないでいくための次世代育成、普及啓発等を進め、自然との共生の在り方、暮らし方を改めて考える必要があると考えております。具体的な事業としましては、本年度特徴的なものとしては、概要1の(3)加陽水辺公園の管理、民間と協働した利活用の推進です。一昨年から加陽湿地と湿地に隣接する大師山、大市山の森を一体的に利活用することで、コウノトリとその生息を支える自然について学ぶ環境教育を実施するフィールドとしての魅力の向上や、小学生を対象に湿地や森の恵みを活用した遊具等を製作するプログラムを行ったりしており、湿地や森に魅力を感じる機会を創出したいと考えています。

また、概要3の生物多様性保全の推進ですが、昨年度改定した生物多様性地域戦略を推進していく取組の一つとして、(2)の自然共生サイト認定に向けた取組を推進していきたいと考えています。

次は、環境政策の総合調整です。13ページをご覧ください。毎年、環境基本計画に基づいた環境報告書を作成していますが、これについては、例年どおり成果に係る調査を行い、環境審議会委員の皆さんに客観的に評価をいただき、取りまとめを行って

います。

次は、脱炭素の推進です。14ページをご覧ください。本市では、2021年3月定例会の市長総括説明において、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを宣言し、一昨年春から生活環境課内に地球温暖化防止対策室を設置し推進体制を整えましたが、本年度からは名称を脱炭素推進室としてコウノトリ共生課内に組織を移しました。脱炭素社会の実現に向けては、まずは職員一人一人が脱炭素化を自分事として考え、市の率先行動を進めることとし、庁内に脱炭素推進本部を設置し、全庁的かつ横断的な取組を進めています。

本年度は、概要1にありますように、地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定を行うこととしています。2016年に策定した本計画を2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロの実現を目指すこととする計画内容に改定しようとするものです。その他の事業につきましては継続事業となりますので、資料をご清覧ください。

コウノトリ共生部の説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 度々すみません。もろもろあるんですけど、絞ってということで、脱炭素推進ということでコウノトリ共生課のほうからご説明いただきました。今、地球温暖化対策実行計画の改定をされてるということなんですけど、いつぐらいの完成をめどに進んでおられるか、教えていただいてもいいでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） どうぞ。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 一応昨年度から事業改定を進めてまして、本年度中の改定を考えております。2月、3月ということでご承知おきください。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（田中藤一郎） そのほかございませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 最初の農業スクールのところで1つだけ。今年から3名から5名に増やしたということですけど、4名しか入れなかったということですか、それだけお聞きします。

○委員長（田中藤一郎） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 5名を定員としまして募集はさせていただきましたけど、現在4名ということで、残る1名につきましても年度途中であっても受入れができるよう調整は進めさせていただきたいと思います。

○委員（須山 泰一） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（田中藤一郎） そのほか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） 2つあります。1つは、グッドローカル農業推進支援員の登用ということなんですけども、どういった方を配置されて、どういったことを具体的に期待されてるのかっていうのがまず1点です。

それから、コウノトリ共生についてなんですけど、この中でちょっと今回触れられてなかったんですが、以前は、環境をA、B、Cランクに分けて、もともとはCランクとかDランクを上を上げていくという話を、むしろそうじゃなくて、BランクをよりAの環境の深さを高めていくほうがいいんじゃないかみたいなことで、いろんな実証実験とかもされてたと思うんですけど、それについてはどのような現状にあるのか、この2点についてお伺いします。

○委員長（田中藤一郎） どうぞ。

○農林水産課参事（山本 隆之） グッドローカル農業推進支援員の件でご質問いただきました。

まず、どういった者を登用したかということなんですけども、昨年度まで地域活性化起業人ということで民間から派遣で受けていた職員が1名おりましたけども、そちらの者が派遣元の企業のほうを退職いたしましたので、引き続き、今度、総務省の集落支援員という制度を活用させていただきまして、これまでから農業ビジョンの推進ということで関わっ

てきて知見も経験もございますので、その知見を十分活用できるように集落支援制度を使ってこのたびグッドローカル農業推進支援員ということで登用させていただいております。

具体的な内容ですけれども、引き続き農業ビジョンの推進に係る情報発信ですとか、昨年度グッドローカル農業大会というのも開きましたけれども、そういったところの企画も行いますけれども、集落支援員ということもございますので、より現場、地域とか農業者等との関わりも増やしていきながら、このグッドローカル農業というところのさらなる認知度の向上ですとか、それに関わるいろいろな地域との交流みたいなのところも積極的に関わっていくようなことを期待してるところでございます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 先ほど前野委員のお尋ねなのは、自然再生アクションプランのことだというふうに認識しておりますが、現在、市内数か所でそういった取組を進めております。ただ、ここ数年はコロナのこともあったので、なかなか地域の方との取組が進んでないような状況がございました。しかしながら、コロナ禍が明けるといようなことがございますので、そこについては、再度、地域の方と協力してそういった取組を進めていきたいというふうに考えてます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） ぜひお願いしたいと思います。分かりました、大体。会社を辞められたので、本当にしっかりと支えてあげてほしいし、無駄にしないようにしてあげてほしいなと思いますし、それからコウノトリのほうの環境保全のほうも再出発ということなので、ぜひしっかりやってください。以上です。

○委員長（田中藤一郎） ほかに何かありませんか。

浅田委員、どうぞ。

○委員（浅田 徹） 端的に、たくさんありますけど、絞ってということで、農業用施設管理と基盤整備促進、この件についてです。

特に1番、2番の広域農道とトンネルですけども、非常に大きな今後もこういう、言わば将来それにかかる、橋梁とか、一番かかる施設です。あくまでも農業施策で造った道路ですけども、実質上は、これは一般質問等ですって言うんですけど、早く、北近も来年開通するようになって、やっぱり県とタッグ組んで、これはもう農業施策じゃなくて広域交通ということの中でうまく交通量を上手に配分されて、やっぱり上位道路、道路法道路に位置づけないと、ずっとこういう目的、農業用施策で造った道路ですけども、もう目的は全然別途の道路になりますので、いつまでも末端行政がこういう管理費を背負うということは、将来に向けて非常にさらに大きな負担を強いられますので、さっさという言い方は悪いですけど、やはりこれは県のほうにお願いすべきかな、これは1つ要望ですけども、お願いしたいと思います。

それともう一つは、3番目のため池の廃止事業です。今、総合治水、内水ということの中で、特に田んぼダム、さらに、ため池等については有効なやはり下流域の流量負荷を低減ということで、淡路なんかは有効にため池活用ということで水を一時ためる、こういうことについての総合治水上の何か農業施策の中で有効なやはり下流域の市街地のための言わば貯留施設という位置づけについて、どうでしょうか、お考えをちょっと聞かせていただきたい。

○委員長（田中藤一郎） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） まず1点目の広域農道の早く処理して次につながるという観点なんですけど、現在も耐震基準を満たしてませんし、あの施設については順次更新をして今の現状に合ったものに、まずは耐震基準を満たして安全な通過交通ができるようにというのが第一歩ですので、それを推進しているところでございます。この県営事業を仮に市がするとかなりな負担になりますので、県営事業で負担が少なくということの選択で現在動いておりますので、引き続き県のほうには、早く終わるように予算措置をしていただく、まずはそこを重要視して推進に努めてまいりたいというふうに思っ

ております。

2つ目のため池の利活用でございます。おとしぐらいから法律が変わりまして、早期流量を放出してため池でためていくと、防災・減災にもつながるという制度がありますので、それについては、個々のため池の管理者さんに丁寧に説明をさせていただいてるところでございます。ただ、管理をされる側の皆さんの年齢の構成だとか利用状況についても、多種多様な利用をされてますので、その辺を丁寧に説明をしていきたいというふうに思ってますし、防災・減災にも十分役立つということも説明の中でもさせていただいてますので、その辺は引き続き地域の皆さんと共にお話を進めて利活用を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（田中藤一郎） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） よく分かりました。特に道路の関係は、粗悪なものを即県も受け取ってくれませんか、そういうのを少し手入れをしながらやはりこれは取り組んでいただきたいなど。

ため池です。これは、地域に任すんじゃなくて、総合治水ということで行政が関わってくるのであれば、あくまでも公共財としての調整ダム、そういう意味合いでいけば、少しそこをお借りして、あとの維持管理は公共がやっていく、これは、もう下流域に対するどうしても減災・防災の対策で大きなやっぱり要素になりますので、これはいろんな地域、土地の浸水対策に有効に使っていく検討ですね、どのような、全てが関わるとは思いませんけど、それは総合という中でしっかり対応していただきたいと思えます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） そのほかございませんか。

ちょっと私から2点ほどお願いします。

11ページの商店街の活性化なんですけど、中心市街地が多いんですけども、やはり各地域にも商店街というものがあって、非常に苦しんでいる状況が聞かれる中で、そういった各地域ごとの商店街等々の施策については何か考えられているのかが1点。

それから、ふるさと納税の部分も関わってくるんですけど、特産品の振興についても、規模はかば業界というのが非常に大きいということでの理解はして、もっと稼いでもらわなあかんと思うんですけども、ほかにも出石焼だったり、柳ごうりであったり、水産物であったり、その他にたくさんあると思うんですけども、やはり特に弱っているところも非常に見受けられる中で、そういったところの施策についてもしっかりと、ちょっとなかなか見受けづらいので、その辺りの話があるのかどうか、もしなければ何か考えられているのかどうか、この2点ちょっと教えてください。

はい。

○環境経済課長（富岡 隆） まず最初の商店街の関係ですけれども、11ページの1番に示しておりますのは、環境経済課のほうの具体的な取組は、豊岡地域の振興局という観点で豊岡地域を中心に具体的な事業はやっております。ですので、それぞれの各地域のところの振興につきましても、それぞれの振興局のほうで検討されていくという流れになろうかなと思えますが、物価高対策とかそういったときに、県のほうから各商店会が行われる商品券事業とかクーポン事業とかというものについての取りまとめは本庁でやっておりますので、そのときは商工会を通じまして各地域の商店街とかポイントシール連盟とか、そういったところのご意向を確認しているというところでございます。

それから、ふるさと納税のところにつきましても、やはり目的が2つございまして、1つが財源としてかなり期待をされているというところがありますので、納税額が期待できるところについてよく説明をするという機会が多いんですが、もう一つの主力が、今ご指摘のとおり、特産品を扱って特産品を売っていくということになろうかなと思えますので、現在も、ちょっと詳細はあれですけども、2,000近く返礼品は取り扱っております、先ほど委員長が言われましたようなものにつきましても全て返礼品のほうに登録はしておりますので、そういったところの取組は引き続きやっていきたいなとい

うふうに考えてるところでございます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） まず1点目の各地域の商店街につきまして振興局っていうふうなところは、もうお任せというふうに、ちょっと言葉は悪いんですけど、丸投げっていうふうな感じなのか、それとも、しっかりと連携して話だとかいうのは考えられているのかっていうのが教えていただきたい。

それと、ふるさと納税の2,000点近く登録は登録なんでしょうけども、登録ロットをしっかりとPRされたとかいうのではかなり違いが出てくるのかと思うんですけども、改めてその辺りどうでしょうか。

どうぞ。

○環境経済課長（富岡 隆） 最初のほうの各地域の振興のほうですけども、本庁のほうがいろいろ統括をして各地域のところを取りまとめるということはしておりませんので、こちらのほうは豊岡地域の中心市街地の活性化を携わっておりまして、各地域のそれぞれの商店街につきましては役割分担としては振興局のほうが中心になってされていくということですので、それぞれの個別の連携についてどうだということにつきましては、それぞれ主体的に行っているという、そういう状況でございます。

それから、特産品のPRにつきましても、たくさんの商品をだあっと並べてもなかなか分かりませんので、まず豊岡市のところに入ってください、そういう努力が必要かなという、今そういう状況でございます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 意見として、ちょっと最初の商店街も、振興局、なかなかそこまで手が回らないような感じが見受けられますので、やはりそこは、本店といたしましうか、本庁もしっかり見ていただきながら、やっていくかどうかだとか、その辺りはしっかりとやっていただきたいのが1点と、それからふるさと納税等々についても、やっぱりそれではなかなか産業特産物も思われている以上に弱っておりますので、もう一度構築度を高めていただきたいというふうに思いますので、その点またよろしくをお願いします。

そのほかございませんね。

それでは、続いて、都市整備部の説明をお願いします。

富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 建設課から2件事務概要を報告させていただきます。

まず、15ページをご覧ください。市道整備の推進になります。

現況と課題、基本方針ですが、2021年3月に豊岡市道路整備計画、これ10年の計画ですが、これを策定しております。この計画に基づきまして、市内のネットワークとなる幹線道路を中心に国庫補助金等を活用しながら、主に5路線の道路整備を行っていきます。特に継続路線につきましては早期完了を目指していきます。

概要です。5件上げておりますが、継続事業が4件、新規事業が1件です。

まず、1番の市道福田宮井線道路整備、栃江橋です。こちらは継続になりますが、昨年の11月に橋梁部の供用を開始しております。現在は繰越工事におきまして県道との交差点改良工事を行っており、夏頃までには完成予定となっております。今年度事業につきましては、予算額4,850万円で古い橋の上部工の撤去工事を行うこととしております。

次に、2番の市道上野線道路整備、上野橋です。こちらも継続です。こちらは予算額2億3,000万円で、上部工の桁の架設、それから南側の県道との取り合い部のボックスカルバートを施工する予定です。

3番の市道風早線道路改良です。こちらも継続事業です。予算額3,700万円で、継続して側溝の整備や舗装工事などの道路改良工事を行います。新城崎大橋が来年度供用予定ですので、こちらの事業は何とか今年度中の完成を目指しております。

4番の市道藤井中森線道路改良です。こちらも継続です。昨年度に現況測量や道路詳細設計を行っております。今年度は予算額1,360万円で用地測量と用地買収を行うことといたしております。

最後の5番の市道上山二見線道路改良です。これ

は城崎町上山での工事です。新規事業となります。本路線につきましては、JR 玄武洞駅の西側を連絡する幹線道路で、二見地区公民館への避難路となっておりますが、大雨時等に冠水して通行に支障を来たしているということから、道路嵩上げなどを中心に整備を行うものです。今年度は予算額1,200万円で、測量及び詳細設計を行う予定です。

続きまして、16ページをご覧ください。橋梁長寿命化事業の推進です。現況と課題、基本方針です。豊岡市では、市道橋ということで1,248橋の橋梁の管理をしております。この橋梁につきましては、2022年10月に改定いたしました豊岡市橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕や建て替えを行っているところです。

概要です。今年度につきましては、補修工事ということで、五荘大橋ほか13橋、それから設計業務委託ということで、畑野橋ほか5橋ということで補修設計を行います。また、道路橋定期点検ということで、144橋今年度は定期点検を行う予定です。

建設課からは以上です。

○委員長（田中藤一郎） 都市整備課、お願いします。

どうぞ。

○都市整備課参事（堂垣 俊裕） 17ページをご覧ください。都市整備課からは公園施設長寿命化計画について説明します。

まず、現状と課題、基本方針です。豊岡市が管理する公園については、優先順位を定めて市の単独費により予算の範囲内で修繕、補修を実施しているところです。都市公園については、2019年度に公園施設長寿命化計画を策定し、社会資本整備総合交付金と公共施設等適正管理推進事業債の財源を活用し、補助事業あるいは起債事業により公園施設の更新も併せて実施しています。

概要についてです。都市公園のうち、防災・安全対策を目的とした社会資本整備総合交付金事業では、対象面積が2ヘクタール以上の公園は4公園あり、遊具やフェンス等の公園施設が対象となります。なお、2ヘクタール未満の公園は13公園あり、遊具のみの更新が対象となります。2019年度から

2023年度までの5か年を計画期間とし、補助率は50%です。2023年度は2022年度からの繰越事業を含めて市内6公園で7件の遊具や公園施設を更新する予定にしています。

都市整備課からは以上です。

○委員長（田中藤一郎） 建築住宅課、よろしくお願いします。

どうぞ。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 建築住宅課からは2件ご説明をさせていただきます。

18ページをご覧ください。市営住宅の管理についてでございます。まず現況と課題ですけれども、本年4月1日現在で管理しております市営住宅ですけれども、185棟です。管理戸数としては970戸となります。建設後の年数が経過してきているということがございまして、建物、設備の修繕箇所が増えつつある状況がございます。

それから、住宅使用料等の徴収につきましては、現年度分の徴収率99%以上となっております、2017年度から2021年度までの5年間100%徴収ということとなっております。

基本方針のところですが、公営住宅等長寿命化計画、これは2019年3月に改定をしておりますけれども、この計画に基づきまして市営住宅を適切に管理しながら、住宅に困窮する低所得者の方に住宅を提供するというのを目的に取り組んでおります。長期的に空室、空き部屋がある市営住宅につきましては、お試し居住、学生の利用、こういったことで目的外使用による活用を図るといふようにしております。

滞納対策については、新たな滞納の発生を防止するっていうことからの観点から、なるべく早い段階での納付指導、これに努めるようにしております。また、悪質な滞納者については、支払い督促等の法的措置にも進めるようにしております。

概要のところですが、今年度の取組を書いております。市営住宅の維持管理につきましては、森本住宅、それから久畑二宮、ここの外壁改修工事を予定しております。それから使用料の滞納対策につ

いては、先ほど申しましたような取組をしております。法的措置に進む場合には、やむを得ない場合ですけれども、支払い督促ですとか即決和解、少額訴訟を含めて法的な対応も進めていきたいと考えております。

それから、市営住宅の用途廃止の取組です。公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、耐用年数が経過して耐震性のない住宅の用途廃止を行うこととしております。一本松住宅、それから出合市場住宅、この入居者に対して移転事業を実施しております。これは2021年度からやっております、用途廃止に向けて9団地、193戸の予定がありますけれども、その中で耐震性がないというこの2団地を優先して進めております。原則3か年、最長5か年で移転を完了させるということで進めております。

それから、先ほども言いました空室、空き部屋の活用ですけれども、1のところで空き室を利用した定住促進事業、お試し居住、これを継続実施しております。5団地17戸を活用しております。それから2番のところの栄町住宅につきましては、大学に入学される方の居住として17戸を活用しております。市営住宅については以上です。

続きまして、19ページ、老朽危険空き家等対策の推進についてご説明いたします。

現況と課題ですけれども、2015年度に全戸にアンケートを実施しております。これを2022年度にも再度実施しております。それから現地の確認、現場確認については毎年実施をしております、危険空き家の把握に努めているところです。危険空き家等につきましては、状況に応じて4種類に区分をしております。2023年3月末現在の状況ですけれども、特定空き家等と認定しておりますのが4戸、それから早急な対応が必要と思われる空き家が22戸、このまま放置すれば将来危険な空き家となるおそれがある空き家が76戸、それ以外に、管理されているものとか周辺に影響がないその他の空き家等といったものが182戸、合わせて284戸という状況となっております。これらを対象にして所有者等に除却、改修等に理解、協力を求めていくこと

としております。

基本方針のところですけども、豊岡市空家等対策計画、これに基づいて進めていきたいと考えております。この計画につきましては、2022年度、昨年度に改定を行っております、10年間の計画をつくっております。この改定は、前の計画、これが2018年から2022年度末までとなっております、2022年度で切れるということで改定を行ったものです。数値等最新のものというふうに変えております、これまでの本市の施策、取組みたいなものを加えたところで改定しておりますけれども、基本的な部分は大きく変えておりません。この計画書につきましては、近日中に議員の皆様にもお配りしたいと考えております。

概要のところですけども、豊岡市空家等対策協議会、これを年3回ほど予定をしております。この協議会では、空き家対策計画の作成、変更、それから特定空き等に該当するかどうかの判断、特定空き等に対する措置、こういったものを協議する場としております。

支援策として、2に記載しております老朽空き家等の除却を支援する補助金を設けております。対象としては、空家等対策の推進に関する特別措置法、これに基づいて助言、指導、勧告を受けた特定空き等に該当する住宅としております。補助の上限が133万2,000円としております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 続いて、地籍調査課、お願いします。

どうぞ。

○地籍調査課長（依田 隆司） 20ページをご覧ください。地籍調査事業の推進について説明します。

現在の地籍調査の実施状況ですが、土砂災害などのおそれがあり、災害が発生した場合、早期の復旧に資する区域の調査や公共事業連携が図れる区域を中心に、国、県補助の優先条件により調査を実施しています。特に公共事業連携により山陰近畿自動車道関係の先行地籍調査は、豊岡北から竹野間におきましては、昨年度に計画区域の現地立会い調査が完了しましたため、閲覧及び法務局送付に向け

ての準備を行います。また、豊岡北から城崎方面におきましても、昨年度に引き続き、滝及び城崎町上山の現地立会い調査を実施するとともに、城崎町飯谷の一部地域におきましても現地立会い調査を実施してまいります。

調査の概要について説明します。

2022年度末の進捗率は13.5%であり、今年度末には0.5%増の14%になる見込みです。

次に、地籍調査は、通常1つの区域を3年かけて完了させます。概要の2、3、4は、それぞれ上から1年目、2年目、3年目の調査項目と今年度の調査区域の数及び調査面積を記載しています。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

ご質問はございませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 地籍調査です。今回、農林部局から都市整備部門に移ったということで、1つその辺の何か次のステップがあるかどうか、どうでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 一応部は替わったんですけども、やはりやる仕事の内容としては今までから変わらず行っていきまして、やっぱり豊岡市、将来に向けて全域の地籍調査を行っていくという方針に変わりはないと思っております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） ありがとうございます。成果、効果も非常に重視するところですけども、今、減災・防災等、予防も含めてですけども、豊岡の場合、豊岡市街地、これは北但大震災ということで、特に小田井から元町等にかけて非常に復興を急いであまり、道路は抜いたけど、全く土地、建物はまさに俗に言う法務局の登記図面でない状況でたくさんまだ残ってまして、結局それが古くなって壊されても、言わば図面の字限図、昔のままということで、なかなか処理とか相続ができにくいというふうな方もたくさんいるそうです。そういうあたりをやったり、よく言います、災害を忘れない、北但大震災

を忘れないという中でのまだ復興が終わってないということもありますので、早急にそういう市街地についても、限られたエリアになりますけども、またこれを契機に進められていってはどうか、こう考えますけど、いかがでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 委員おっしゃいますように、地図混乱エリアといいますのはやはり認識いたしております。以前の資料を見ますと、法務局と調整してきた経緯もあるんですけども、ちょっと話が戻るんですけども、地籍調査は全国で調査を行っておりまして国と県の補助をいただきながら調査をしていきますので、やはり補助の優先条件が先ほど説明申しました災害に資するところ及び公共事業連携が図れるところを優先していいですか、それ以外のところはしないというわけではなくて、言い方は悪いんですけども、後回しというような格好で国は見とるみたいです。それに伴って、地籍調査は順次進めていかなければならないと思っておりますので、国と県の補助の優先エリアを見越しながら地籍調査を進めていきたいと考えておりますので、委員おっしゃいました地図混乱地域につきましても、やはりその認識を持ちながら、時期的にいつになるか分かりませんが、調査を進めていきたいとは考えてる次第でございます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特に地図混乱、これも災害、地震の後の後始末ということがずっと放置されてるといようなこともありますので、今は先行地籍、それから限界集落、2本立てですけども、やはり災害の後始末という観点で特に検討をお願いしたい、これは要望しておきます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） そのほかないですか。

それでは、ないようですので、この際、当局の皆さんから特にご発言はありませんか。ないですか。ないようでしたら、当局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。10時45分まで。

午前10時35分休憩

午前10時45分再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、後半に入ります。

それでは、3番の自己紹介に入ります。

今回は年度当初の委員会であり、4月の人事異動で建設経済委員会の当局職員に異動がありましたので、ここで自己紹介をしていただきたいと思います。

まず委員からですが、改めまして、田中です。お世話になります。よろしくお願いいたします。

○副委員長（芹澤 正志） 副委員長の芹澤です。よろしくお願いいたします。

○委員（前野 文孝） 委員の前野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（須山 泰一） 日本共産党豊岡市会議員団の須山です。よろしくお願いいたします。

○委員（松井 正志） 委員の松井です。よろしくお願いいたします。

○委員（浅田 徹） 委員の浅田です。よろしくお願いいたします。

○委員（前田 敦司） 委員の前田です。よろしくお願いいたします。

○委員（太田 智博） 委員の太田です。よろしくお願いいたします。

○委員長（田中藤一郎） 次に、各振興局の名簿に記載された順でお願いいたします。

○城崎振興局長（植田 教夫） おはようございます。城崎振興局の局長の植田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 城崎振興局地域振興課の橋本です。よろしくお願いいたします。

○城崎温泉課長（山田 和彦） 城崎振興局城崎温泉課の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局長（石田 敦史） 竹野振興局の石田です。この委員会8年目に入りました。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 失礼します。4月の人事異動で竹野振興局地域振興の参事を拝命しました小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高振興局長（柳沢 和男） おはようございます。4月の異動で日高振興局の局長のほうに就かせていただいております柳沢です。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 同じく日高振興局地域振興課参事の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課参事（上野 和則） 同じく日高振興局地域振興課の上野と申します。昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。

○出石振興局長（宮崎 雅巳） 失礼します。4月より出石振興局長になりました宮崎と申します。よろしくお願いいたします。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 失礼します。同じく出石振興局地域振興課参事の川崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○但東振興局長（大岸 和義） 失礼します。但東振興局局長の大岸です。どうぞよろしくお願いいたします。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 同じく但東振興局地域振興課参事の小川です。よろしくお願いいたします。

○上下水道部長（川端 啓介） 失礼します。4月の人事異動で上下水道部長を拝命しました。引き続きよろしくお願いいたします。川端です。よろしくお願いいたします。

○水道課長（谷垣 康広） 失礼します。上下水道部水道課長の谷垣です。引き続きよろしくお願いいたします。

○水道課参事（大谷 賢司） 失礼します。水道課参事の大谷でございます。よろしくお願いいたします。

○下水道課長（榎本 啓一） 失礼します。下水道課長の榎本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 失礼します。農業委員会事務局の安藤です。よろしくお願いいたします。

○委員長（田中藤一郎） 最後に、議会事務局、お願いします。

○事務局総務係長（伊藤八千代） 失礼します。引き続き建設経済委員会の事務局の伊藤です。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長（田中藤一郎） ありがとうございます。
今年度は、当分の間このメンバーで委員会審査に対応していただくことになりましたので、よろしくお願いをいたします。

それでは、（１）委員会所管事項の事務概要について。

進め方としまして、まず各振興局から説明していただいた後、振興局一括して質疑を行います。その後、上下水道部及び農業委員会事務局の順に、部、局ごとに説明、質疑を行いたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名乗ってから行っていただきますようご協力願います。

それでは、まず各振興局の説明を城崎振興局から順にお願いします。

どうぞ。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 城崎振興局の取組をご説明させていただきます。

城崎地域では、繁忙期と閑散期の観光客の入り込み数の差の縮小、そして城崎温泉街の景観を構成します街路樹の樹勢衰退、そして伝統工芸であります麦わら細工の後継者の創出、育成等が課題でございます。このため、年間を通じた観光客の誘客を図ることとしまして、城崎温泉の魅力を向上させる取組を行うとともに、伝統工芸の麦わら細工の振興を図ってまいります。また、住民等と公共施設の在り方を検討し、若者会議を通じまして若い方の声を地域づくりに反映していこうと考えております。

概要としまして、振興局プロジェクト事業でございますが、１つ目、城崎温泉夢花火事業としまして、

夏の風物詩として定着しています城崎温泉の夢花火事業、これの支援を引き続き行ってまいります。

２つ目に、街路樹整備事業としまして、樹勢が衰退しました桜、柳並木、これらの健全な育成を図っていくこととしております。

３つ目に、麦わら細工振興事業としまして、市内の児童を対象としました麦わら細工の歴史、魅力についての学習会や製作体験を引き続き行ってまいります。

４つ目は、若者会議事業としまして、昨年引き続きまして若い方の意見、提言を聴く機会を設けてまいります。

最後、５つ目ですが、城崎における公共施設の在り方検討事業としまして、住民の皆様方等々と城崎における公共施設の在り方を総合的に検討しようと予定しております。

説明は以上となります。

○委員長（田中藤一郎） 次に、竹野振興局、お願いします。

どうぞ、小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 竹野振興局の取組について説明いたします。

２ページのほうをお願いいたします。竹野地域では、人口減少及び高齢化による地域活力の低下、また、二極型観光からの脱却を図るため、地域の情報発信や地域の特色を生かした事業を推進することにより、人口減少の緩和と地域振興を図っていきたいと考えております。

概要につきましては、まず１、竹野振興局プロジェクト事業として２点計上しております。

まず、（１）竹野焼杉板景観保全事業は、竹野浜地区の景観保全を推進するべく、家屋の外壁に焼き杉板を使用した場合、材料費の一部を補助するものです。

次に、（２）若者会議の開催は、将来、竹野のあるべき姿の実現に向け議論を行う場として昨年度に引き続き開催するものです。なお、そこには上げておりませんが、継続事業として、竹野海上花火大会への支援も引き続き行います。また、川港再生プ

プロジェクト事業につきましては、竹野地域全体を視野に入れた取組をするべく、関係団体と今後の在り方を協議、検討していきたいと考えております。

続きまして、2の竹野北前館施設管理でございます。事業内容としましては、温泉施設の漏水調査及びその修繕工事、また、その他施設修繕を予定しております。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 日高地域振興課、お願いします。

吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 23ページをご覧ください。日高振興局の取組について説明します。

現況と課題につきましては、昨年度と同様になります。

基本方針につきましては、今年度より植村直己顕彰事業が日高振興局の所管となったため、「日々人生を楽しむまちづくりの推進」という1文を加えております。

取り組む事業として大きく分けて3つあります。まず1つ目、日高振興局プロジェクト事業です。日高地域づくり運営事業は、日高振興局版の若者会議としての事業で、昨年度から取り組んでいるものです。内容は、各種団体等の会合に職員が参加し、まちづくりに対する意見や提案をお聞きし振興局の事業に取り入れるなど、協働のまちづくりを展開していきます。次の日高地域の先輩に学ぶ事業は、2016年度から行っている取組で、今年度も日高東中学校と日高西中学校でそれぞれ実施します。

続いて、2つ目の観光事業です。道の駅神鍋高原整備事業は、道の駅の機能の最適化と長寿命化を図る整備運営計画を策定し、その計画に基づいて改修工事を実施するものです。現在計画づくりを行っており、本年の7月にまとめる予定です。今後、その計画を基に9月議会において改修整備を行うための設計や工事に係る予算を提案したいと考えています。なお、改修整備の完了は2024年度末を予定しております。次の日高夏まつり事業は、7月23

日の日曜日に開催が予定されています日高夏まつり事業に補助支援するものです。

続いて、3つ目の植村直己顕彰事業です。今年度より日高振興局所管事業となります。世界的な冒険家、植村直己の挑戦する心を伝承し、未来を担う子供たちの挑戦を応援する取組を展開していきます。具体的には、植村直己冒険賞を核とする顕彰事業を実施します。6月3日の土曜日、日高文化体育館で2022冒険賞を受賞された野村良太さんの受賞式と記念講演会を開催します。また、指定管理施設の植村直己冒険館では、冒険精神の伝承と子供たちの挑戦する心を育成する様々なイベントや体験プログラムを提供していきます。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 出石振興局地域振興課、お願いします。

川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 24ページをご覧ください。出石振興局の取組についてご説明させていただきます。

現況、課題、基本方針ですが、出石地域では観光客数が年々減少していることに加え、コロナ禍により観光産業を中心に大きな打撃を受け、早急な立て直し、また、貴重な文化財である出石歴史史料館の老朽化や利用者の低迷、繁忙期には市街地の交通渋滞の発生が課題となっています。このため城下町出石として、町並みと風情を生かした魅力のあるまちづくりにより、観光客数の回復と観光客の滞在時間を延長を目指す取組を行います。

取り組む事業は、振興局プロジェクト事業として、1つ目が出石お城まつり事業補助金です。今年度は有子山築城450年、出石城築城420年の記念事業のプレイベントとして51回のお城まつりの開催経費を補助します。

2つ目は、出石歴史史料館を観光資源としての利活用方法や繁忙期における交通渋滞の解消など、出石中心市街地のまちづくりの在り方について、4者会議、若者会議、出石史料館等利活用検討会を連携させ、まちづくりの方向性を検討していきたいと考

えています。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 但東町振興局地域振興課、小川参事、お願いします。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 但東振興局の取組についてご説明いたします。

資料25ページをご覧ください。現状と課題、基本方針につきましては、昨年度と同様に、但東地域の人口減少を緩やかにする取組として、若い世代を中心とした移住促進や交流人口拡大など、地域で暮らす魅力を高めていくための取組を行います。

但東振興局プロジェクト事業では、主に2つの取組を予定しています。地域との協働による空き家活用促進では、資母、合橋、高橋地域コミュニティによる空き家利活用会議を設置します。空き家利活用ワークショップの開催や福知山公立大学の大学生等による実地調査、地域住民ヒアリング、活用策の提案等を予定しています。移住定住ポータルサイト「飛んでるローカル豊岡」掲載物件を充実させ、若い世代の移住定住を促進します。

若者会議TANTOミーティングでは、地域おこし協力隊及び芸術文化観光専門職大学の協力を得て、まちの未来が自分事になっている若者が増えていくことを目的に若者集団の形成を目指し、若者目線を取り入れた地域づくりの仕組みを検討します。

治山事業では、但東シルク温泉やまびこのり面崩壊対策事業です。昨年度、仮設ヤードとして施設駐車場を使用するに当たり、進入路のり面、施設東側・南側のり面工区を同時施工すると施設運営が困難となることが判明しました。2023年度以降に持ち越した南側のり面工区の工事を行います。

但東チューリップまつり開催事業では、地域イベントへの市民参画と観光客の誘致を図り、地域の活性化を目的として支援します。高校生や中学生の視点での情報発信や、商工会青年部を中心としたイベント実施など、関わる人を増やす仕組みづくりに取り組みます。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 但東振興局さんにお伺いしたいんですが、今年度取り組まれる事業で地域との協働による空き家利活用促進というところがあると思うんですが、21万5,000円、これって具体的にもう少し内容をいただいてもいいでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） ワークショップのアドバイザーといたしまして、福知山公立大学の中尾教授を招聘し、交流人口増加や農家民泊についてアドバイスをいただくことを計画しております。また、同大学生による地域住民へのヒアリングを実施し、行政相手では言いにくい本音を聞き出す。間接効果として、但東地域に関わった学生や同大学生の豊岡へのU・Iターンを狙いたいと考えております。

また、地域のアドバイザーとしまして、地域に唯一の宅建取引業者の方がおられます。その方は、高橋地域でも空き家対策の部長もされていますので、その方にアドバイスをいただきながら地域全体で主体になって会議を運営していただきたいと思っております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 要は空き家情報を整理して、それでアドバイスももらって、その会議に使う費用で21万円ぐらいってということなんですかね。

○委員長（田中藤一郎） 小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） そうです。会議費用といたしましては、福知山公立大学の生徒さんの旅費とか費用弁償、会議に係る費用、それを計上いたしております。

○委員長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。非常に大切な取組だと思うので、ぜひ頑張っていただけたらと思います。以上です。

○委員長（田中藤一郎） そのほかございませんか。

芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） すみません。今の空き家の関

連なんですけども、竹野振興局さんで、行ってみたい、住んでみたいということで、移住される方もそこそこの数があるって状況の中で、今後またそういう移住定住の取組というのは何かお考えですか。

○委員長（田中藤一郎） 石田振興局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） 既に地域おこし協力隊がこれまで12名竹野には来ていただいて、実際のところ10名が移住定住につながっています。中には、たけのかぞくさんという方たちが移住定住の取組を実際のところ運営されています。

今後についても、今、協力隊2名、3年目にちょうど突入するんですけども、彼らの1人は、大阪出身なんですけども、韓国の方ですが、その方はもう既に竹野にもう移住されてきております。もう一人、今、竹野南地区を中心にコミュニティナースという形で取り組んでおられる方も、女性ですが、そちらの方も将来的には竹野に住んでいこう、いろんな取組をされてる中で、竹野ってところが、海もあって山もあって川もあってっていうところですごく魅力があるというところでのいい環境での取組ということで、今後も増えていくんだろうなというふうな期待はしております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） ありがとうございます。

それと、もう一つ、城崎ではまちづくり会社が積極的に中心になってやってるんですけども、港地区というのはどういう状況になってるんでしょうかね。

○委員長（田中藤一郎） 植田局長。

○城崎振興局長（植田 教夫） まだ港地域については、城崎振興局のエリア外ということでなかなか情報等は入ってきておりませんが、行く行くはそういうところも含めて検討なり、そういうところ、港地域も仲よく城崎と一緒にやっていきたいなというふうな思いはありますので、今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） ぜひお願いいたします。

○委員長（田中藤一郎） そのほかございませんか。松井委員。

○委員（松井 正志） 日高振興局にお聞きしますが、けれども、顕彰事業や冒険館の事務が全部日高に移ったということで、いいんですね。

その確認が1つと、それから冒険館の管理はいいとして、顕彰事業については、要するに人と人とのつながりがとても大事なんで、そういうところ辺で不安がないかなという気がするんですけども、その辺りの対策はちゃんと取っていただいているんでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） これまで生涯学習課で持っていた冒険館に関することと顕彰事業の事務については、全て日高振興局の所管になりました。

その顕彰事業について、冒険賞を受賞される方の推薦委員だとか選考委員といったところ、また、冒険館にこれまでから関わっていただいたいろんな方々の協力といったことについても、なかなか引き継げるものではないんですけども、幸い長年、冒険館の業務で尽力されています、まだまだそこでやっていただいている施設長がいらっしゃいますので、その施設長とも協力、連携しながら日高振興局として継続してやっていきたいなと思ってます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 松井委員。

○委員（松井 正志） 施設長がおるってということで、恐らく大丈夫だろうというふうなことだけでも、彼一人に頼るわけではなくて、要するに振興局の事務になった以上は彼がいなくてもできるぐらいの気持ちでやっといっていたきたいと思いますんで、最初大変だと思いますけど、よろしくお願いします。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 分かりました。

○委員長（田中藤一郎） そのほかございませんか。次に、上下水道部の説明をお願いします。

それでは、水道課、お願いします。

○水道課長（谷垣 康広） 26ページをご覧ください。水道施設の整備について説明いたします。

課題、基本方針につきましては、ほぼ同じような形で掲げさせていただいております。

2023年度の主な事業について説明いたします。

1番目に、佐野浄水場膜ろ過設備更新事業です。経年劣化によりまして機能低下をいたしましたろ過装置の更新をするものです。3か年の事業といたしまして、本年度は2年目を迎えております。

2番目に、大見塚受水池・配水池改築事業です。老朽化した受水池、配水池の耐震化のため改築を行うもので、本年度は配水池の築造を行うものです。この事業は、本年度を含め完成まであと3年を予定しております。

3番目に、浄水場等設備更新事業です。老朽化した電気設備等の更新を22施設、竹野地域の監視装置の更新を図るものでございます。

4番目に、老朽管更新事業です。耐用年数による更新を計画的に行うものです。また漏水の多いところを中心に行っております。本年度は、主なもの以下陰、三坂町、出石町の口小野、日高町頃垣等で約3,000メートルを管路修繕工事として計画しております。

5番目に、城崎・港給水区排水施設整備事業です。城崎・港給水区へ安定した水道水の確保のため、国県の事業に合わせて送水管を布設するもので、本年度は約700メートルを予定しております。

6番目に、城崎大橋架け替え関連事業です。県が実施いたします城崎大橋架け替え事業に伴い、排水管を移設、新設するものです。本年度は、新橋の取り合いとなる左岸の県道改良部の移設と右岸の道路部への新設で約800メートルを予定しております。

7番目に、豊岡インター線道路改良関連事業です。県道豊岡インター線道路改良工事によりまして豊岡病院への現道の付け替えが行われるため、移設を行うものです。360メートルを予定しています。

また、5番から7番につきましては、昨年度までもそうでしたが、国県の進捗に左右され、大きく変更になる場合がありますので、ご理解のほうをお願い

いたしますと思います。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 下水道課、お願いします。
榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 27ページの下水道整備事業について説明をさせていただきます。

現況と課題、基本方針についてですが、汚水整備事業は整備をほぼ終えており、現在ある施設の統廃合及び長寿命化を計画的に実施し、維持管理の効率化を進めてまいります。

また、雨水整備事業は、計画に対して約41%の整備を終えており、今後も市の財政状況を勘案しながらも雨水整備事業を進めるとともに、内水浸水想定区域図の作成に取り組んでまいります。

概要につきましては、次のページ、28ページの2023年度予定箇所図で説明をさせていただきます。

28ページをご覧ください。図面の青色の枠は、統廃合事業の施工予定箇所、三方と清滝処理区の統廃合工事、戸島と城崎処理区の統廃合工事など8か所で、統廃合を行う処理区を結ぶ管渠の敷設工事等を行う予定です。赤色の枠は、長寿命化事業の施工予定箇所、城崎浄化センターや日高中央浄化センターの長寿命化対策工事など、6か所で機器の更新工事等を行う予定です。

次に、黄色の枠は、その他事業として、開発に伴う下水道管渠の敷設など5か所で事業を実施する予定です。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質問等はありませんか。

ないようですので、続いて、農業委員会事務局の説明をお願いします。

安藤局長、お願いします。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） よろしくお願
いします。29ページをご覧ください。農地利用最適化の推進についてご説明いたします。

最初に、現況と課題としましては、昨年度と同様、引き続き、担い手への農地の集積・集約化、遊休農

地の発生防止・解消、新規参入の促進に取り組む必要がございます。

基本方針としましても、昨年度と同様、農業委員、農地利用最適化推進委員の連携の下、農業者、地域の意向を確認しながら取り組んでまいります。

概要についてですが、基本的な部分は昨年度と同様でございます。4の農地利用最適化推進委員の活動の2段落めに記載していますが、今年度は3年任期の初年度となるため、旧委員から新委員に円滑な業務の引継ぎを行い、研修等による業務に関する知識の習得に努められるよう進めたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質問等はありませんか。

ないようです。

それでは、事務概要につきましてはこの程度にとどめておきたいと思っております。

この際、当局の皆さんから特にご発言はありませんか。大丈夫ですか。

ないようでしたら、この後、報告事項があります。

環境経済課以外の当局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩をします。20分再開。

午前11時18分休憩

午前11時20分再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

当局からの報告事項についてですが、コウノトリ共生部環境経済課から報告について申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、コウノトリ共生部環境経済課から豊岡市経済ビジョンの策定についての報告について説明をお願いします。

○環境経済課長（富岡 隆） 本日はお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。去る3月24日に豊岡市経済ビジョンを策定いたしましたので、その概要につきまして説明をさせていただきます

と思います。

経済ビジョン自体につきましては、3月24日に既にデータを送信させていただいておりますので、本日は、先日送信させていただきました資料1と資料2で説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料1、豊岡市経済ビジョンの策定から説明をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） どうぞ。

○環境経済課長（富岡 隆） まず1ページ目をご覧ください。サブタイトルの下にありますとおり、経済ビジョンにつきましては、本市の10年後の社会経済のあるべき姿と、その実現に必要な取組の方向性を示すというもので策定をさせていただきました。ビジョンの策定の狙いにつきましては1に記載のとおりです。（2）にありますとおり、ビジョンの実現に向けた今後の本市の経済政策の内容を検討する際に活用していくこととしております。

策定の経緯につきましては、記載のとおりでございます。

策定に当たりまして、検討のフローは3番目となりますが、こちらも（1）から（5）のとおりです。特に（3）、（4）にありますように、今回の策定に関しましては、市内の商工団体、金融機関へのヒアリングを実施させていただきますとともに、市民の広い範囲の方にワークショップをお願いしながら策定をしてきたところでございます。

なお、（5）にございますパブリックコメント、こちらは2月27日から3月13日の間で行いましたが、特に意見はございませんでした。

次に、2ページをご覧ください。経済ビジョンの概要につきましては、この後、資料2のほうで説明をさせていただきたいと思っておりますので、ここは先に進めさせていただきます。

4の（3）、期間ですが、このビジョンの期間は2023年度から2032年度の10年間としております。

5番目の今後の予定です。こちらはビジョンのイ

メージ図にありますとおり、ビジョンは、先ほど申し上げましたように、取組の方向性までを示しております。具体的な個別の事業につきましては随時検討することとしておりまして、本年度から検討に取り組むこととしております。

それでは、ビジョンの概要を説明させていただきたいと思っておりますので、資料2のほうをご覧くださいと思います。こちらは、サイズがちょっとA3になりますが、よろしいでしょうか。

まず、左側からご覧ください。10年後のあるべき姿の定義でございます。このまちが持つ豊かなポテンシャルを再評価し、まち全体で次のことを備えた社会経済の構築を目指しております。①が社会の変化に対するレジリエンス、これはしなやかさですとか耐性ですとかという意味になりますが、それが高まっている、つながり合い、支え合う、共に生きる経済が広がっている、そういうことを目指していきたい、そういうことがあるべき姿と考えております。今までコロナですとか、それからウクライナ紛争とか想像していなかったことが起きて、そういうことが私たちの社会経済に大きな影響をしております。今後も、何が起きましても適応し前に向かう、そういう社会経済にするためにこの①、②番が必要ではないかというふうに考えてるものがございます。

イメージのほうですけれども、大切なものを守ったり、新しいことにチャレンジしたり、それぞれの産業や事業者がそれぞれで変化に適応しつつも、根っこでは共生というテーマでつながり合っただけになることができる状態、そういうものを目指していきたいというところでございます。

イメージの横のちょっと楕円形のところでですけど、豊岡という広い市域、多彩な資源が力を発揮する、そういうところで、左側の右端になりますが、発想を「I」という単人称から「We」私たちというふうなことで、みんなで一つになって進めていきたいということで、合い言葉は「We！」ということで進めていきたいと思っております。

取組の方向性が右側となります。まち全体で進め

る、「We！」で進める取組の方向性。①番です。固定概念からの脱却と新しいビジネス創出の仕組みづくり、こういったものを目指しているような取組をしていきたいというところでございます。②番、経済・産業の領域を超えた連携の環境づくり、③番、地域固有の価値、強みの磨き上げ、④番、チャレンジを続けられる環境づくり、こういったような方向性で具体の施策を今後検討していきたいと考えてるところでございます。

簡単ではございますけど、説明は以上となります。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

何か質問があれば挙手をお願いをします。

前野委員。

○委員（前野 文孝） 何となくぼうっとしてて、正直なところ腑に落ちないところがたくさんあるんですけど、もうちょっとかみ砕いて一言で言えばこんな感じの経済環境をつくって行って、市はその中で何を役割として持って行って、企業がどのようにそれに関連して動いているのかみたいな、もう少し何かシンプルな説明ってできませんか。

○委員長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） ご指摘の点につきましては、作りながらっていうのはありましたが、そもそもところが前回の環境経済戦略というところが割にかっちりつくらせていただいています、10年後のところまで今からかっちりつくることがちょっと無理があるかなというところもありまして、今回はもう少しスローガンのもので、これを目指して具体の手法はそのときそのときに考えていこうという捉え方でつくらせていただいております。

一言で申し上げますと、これから何があってもみんなで一緒になってしなやかに頑張っていこう、前に進んでいこうという、そういうスローガンとなります。お聞きになりたい質問にありました、じゃあ、市はその中でどの役割を担いながら、各企業のほうがそれに伴ってどういうふうにしていくのかっていうようなところにつきましては、今のところは、中小企業の振興基本条例、これに基づく役割の中で

というところでしか今はなくて、その辺りのことも今後もちよっと検討していく、そういう手順で進めたいと思っております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） 度々議論してください。根本は、企業の経営者の明らかに社会情勢が変わりつつあるところの危機感であったり、それをそれぞれがどう対応するのかという機運をどう盛り上げるかっていうことを相当やっぱり仕組みとしてはやらないといけないことがいっぱいあると思うので、スローガンが何言っとるか分からんわみたいにならなようにだけお願いしたいと思います。今のところは何もあれなので、いいです。以上です。

○委員長（田中藤一郎） そのほか何かありませんか。

なら、ちょっと私のほうから。

やはり豊岡市を見ると、人口減少がどんどん進む中で、どんどんどんどん税収等々が減っていく中で、経済しかある意味、豊岡市が今後生き残っていくというのは税収を含めたところでいうと、より一層の経済発展がないと非常に厳しい状況下になっていくと考えてるんです。

この5年、10年の間が勝負のような気がしますし、特に、もう今は各行政区との戦いといいたいまいしょうか、人の取り合いも含めたところでやるっていうふうなところでいうと、やはり相当な危機感とやるんだという覚悟っていうのが非常に大事なような気がするのですが、確かに具体的にはなかなか難しいのかもしれないんですけども、これからどういうふうな具体的に産業を支えていくかっていうふうなビジョン設定といいたいまいしょうか、要は政策ですよ、施策と併せた、その辺り、いろんな産業があると思うんですけども、これからそういった各産業別な方向性の中で、僕は、いつも豊岡市オリジナル的な独創的な施策はないのかなというふうな話を常にさせていただいてるんですけども、そういった方向性を考えられるのか、その辺りどうでしょうか。

どうぞ。

○環境経済課長（富岡 隆） ビジョンの前段にも示しておりますけど、今、委員長言われましたとお

り、人口減少というものはまち全体のことになりますけども、経済にとりましても深刻な人手不足の中で避けては通れない課題と考えてます。実際に行政として財源も含めてどういったことができるかっていうところはよくよく考えないといけないとは思っておりますが、ここ5年、10年という単位といえますか、多分5年のほうに入ってきますけど、雇用を含めて人手不足対策といえますか、それは将来に向けたというふうなことになってくるかなと思っております。

それから、商工団体と金融機関からは現実的なシビアな意見もたくさんいただいております、その中でも、やっぱり経営環境の変化に対応できるところ対応できないところとの二極化が進むんじゃないかということもありますので、生産性や付加価値を多くの会社が伸ばせるような取組として市役所は何をしないといけないのか、また、周りの各団体にどういうことを求めないといけないのかというふうなところで、大きな課題というのは分かっておりますし、それはやらないといけないというふうには考えておりますので、具体の施策の展開については、難しいということだけじゃなくて、一度にはできないですけど、今できることは何かというやり方で進めていきたいなというところで思っております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） しっかりとやっていただきたいと思っておりますし、先日の但馬内のGDPといいたいまいしょうか、生産額っていうところでは、但馬においては豊岡市は3位だと。それも結構な金額ベースの差があったりだとかしてますので、やっぱり製造業というふうなところを、かばん産業も含めてやられてるんですけども、再確認といいたいまいしょうか、再構築じゃないんですけども、より発展してもらわないと、その税収が厳しいなっていきますので、そういった施策をしっかりとお願いしたいと思っております。

そのほか何かございませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 前野委員の質問ともちよっと

関係するのかわからないけど、このビジョンというのが、今、総合計画だとか、いろんなこれまで環境経済戦略だとか経済成長戦略だとか何とか何とかあってあったが、ああいうの中でどういう位置づけなの。このビジョンができて、さらにまた次の具体の何かそういう計画みたいなものが出てくるのか、単にこれで完結するビジョンなのか、その辺りはどんなイメージで捉えたらいいんだろう。全体的に、ざあっとで、漠然とでいいんだけども。

○委員長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） ビジョン自体のところは、今見ていただくことは可能でしょうか。

○委員（松井 正志） ビジョンの策定。

○環境経済課長（富岡 隆） 3月24日に送らせていただいているビジョン。

○委員（松井 正志） 経済ビジョンか。これの。

○環境経済課長（富岡 隆） それの3ページを見ていただくことはできますか。

まず、これのポンチ絵といいますか、図なんですけども、今まで、一番下のところに市政の基礎とありまして、コウノトリと共に生きるというところから、2018年は基本構想で小さな世界都市というのが根底にございます。

経済政策につきましては、2005年に環境経済戦略を策定いたしました。これは今でもずっと生きているものでございます。これを土台に据えたところで、2010年から2019年の10年間の経済成長戦略をしております。この経済成長戦略の代わりのものというものを策定しないといけないなというタイミングでコロナが来まして、それを踏まえた上で先ほど申しあげましたように今後の10年間の個別の計画をつくると、時代の変化というものになかなか対応しづらいということもございまして、先ほど説明しましたように、方向性を示すビジョンというものをつくって、この下にまた新たに計画をつくるという想定はしておりません。このビジョンに基づいて毎年度いろんな施策を予算審議の中でご説明し、ご意見を聞きたいという、そんな進め方でやっていきたいと考えています。

ちょっとめくっていただきまして、8ページですけども、基本構想の中でのビジョンの位置づけでございます。図の上から2つ目の戦略目的のところでですけども、小さな世界都市、これを実現するために主要手段が幾つかございますが、経済ビジョンは、主要手段5、内発型の地域産業がすくすくと育っている、主要手段1、自然との共生が徹底されている、この中の特に（3）環境と経済の共鳴が広がっているというものの上位に位置しているような配置で考えているところでございます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 松井委員。

○委員（松井 正志） 事前にこれ読んできたらよかったかな。

それと、もう一つ、ビジョンに沿って、その後のことは何もつくりず、それぞれのビジョンに沿った施策を毎年度考えていくということなんだけども、その狙いを要するにちゃんとターゲットに届くようなことを誰かコントロールせんなんわな、コントロールというか、見定めていかんなんわな。それは、要するに今回のものでコウノトリ共生部の環境経済課がそういうコントロール役を担うってことなのか。というのは、自分のとこの施策以外に他の事業部門というか、そういったとこの関係するものが出てくると思うんで、そういうのを調整するような必要があるんじゃないかなという気がするんですけど、幅広い話。

○委員長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） ご指摘のとおりでございます。実際にそういう枠組みにするかどうかは分かりませんが、アイデア段階の話ですけども、いろんな補助金をつくるということだけではなく、もっと幅広く考えないといけないと思っております。労働者の雇用の確保という観点からしますと、Uターンはもちろんしないといけないんですけど、現実問題として、外国人労働者をどうするかって話ですとか、それからもう少し福祉の現実的になると、お母さんとか、それからひとり親の方もおられますので、そういった方の働く環境を整えようと思ったら、保育所の在り方をどうするのかとか、

病児・病後児をどういう体制を取るのかだとか、そういったところも関係するよというところは大学の先生からもご意見を頂戴いたしておりますので、うちの課が何をやるかだけじゃなく、市としてそれに向かっていくために関係課と協調しないといけないなどは思っていますので、関係課の中の庁内協議会みたいなものをつくるのか、それとも環境経済課のほうを中心となっていていろいろと連携を深めていって、各課の施策として、経済ビジョンも念頭に入れた施策をいろいろ考えていただくとかっていうところは取り組んでいかないといけないと思っていますので、今年度、その辺りの進め方、それから進行管理といいますか、そういったところもどういうふうにしていくのかっていうのはして、毎年毎年そういうところを見ながら次の戦略を練らないといけないと思っていますので、ちょっとボリュームがある仕事ということは分かって進めていきたいと思っています。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 松井委員。

○委員（松井 正志） このポンチ絵から見ると、環境経済戦略は今後も続いとるということでいいんだな。

○委員長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 続いております。

○委員（松井 正志） 分かりました。

○委員長（田中藤一郎） お二人の手腕の見せどころ
ちゅうところ辺ですね。

そのほかないでしょうか。

それでは、この件につきましてはこの程度にとどめたいと思います。

次に、一般会計補正予算（第1号）の概要について、環境経済課から報告をお願いします。

どうぞ。

○環境経済課長（富岡 隆） 引き続きお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

予算資料、昨日配付させていただきました補正予算（第1号）の概要の7ページをご覧ください。前年度補正予算のほうでお認めいただきました中小企業者の省エネ設備等の導入支援の関係の第二弾

ということで、今回緊急的に予算措置をさせていただきました。国のほうの補正を受けまして、エネルギーの価格の高騰の影響を受ける事業者、そのほか物価高に影響を受けるところの省エネ化の取組の支援をしていくという前回と同じ内容でございます。

予算額は1億2,000万円ということで、前回の1億円から2,000万円上増しさせていただいて措置をさせていただいてるところでございます。これにつきましては、前回1億円の予算要求をしたところ、1億7,200万円ぐらいな事業費の要望が来まして、すみません、補助金ベースですけども、補助金額で1億7,000万円ぐらいな要求がありました。予算の関係もありまして、抽せんをさせていただきました。多くの方々にご利用いただけなかったということもありまして、今回は少し予算額を増やさせていただいております。

2番目の事業概要のところでございます。内容、補助率、補助金額につきましてはおおむね前回と同様ですが、（1）のイ、対象者のところの2行目のただし書です。ただし、前回補助金の採択を受けた方は今回は除かせていただく、そういった対象者としております。

次に、8ページをご覧ください。今後のスケジュールの予定ですけれども、連休明けぐらいからエントリーの受付を開始させていただいて、6月中旬ぐらいにエントリーの受付を終了して結果をお知らせしたいと考えております。※印にありますように、今回は予算を超過した場合は、抽せんという形ではなく、申込者全員に同率を減じて予算の範囲内で採択をするということで、ちょっとやぼったい言い方をしますと、山分けみたいな感じで、全員の方に支援が届くようにしたいと考えております。

その他参考のところですけども、第一弾、たくさん申し込みいただきましたが、抽せんの結果、採択件数は273件、補助申請予定額は9,995万3,000円ということになっております。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

何か質問があれば挙手をお願いします。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 事業者の方の要望を聞いて継続していただけるということで、すごいありがたいなと思います。

1点確認なんですけど、省エネ化に必要な設備等導入費、工事費を含むってことなんですけど、エアコンを更新するとかは分かりやすいと思うんですけど、例えばこれって断熱工事っていうのは対象になるんでしょうか。断熱をするっていうのが、結局はもう一番の省エネだなというふうに今言われてたりするので、いかがでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 電気代、それから灯油代とかが削減できますので、それは対象としておるところでございます。前回は、窓、二重サッシの窓がエアコンに次いで多い取組だったかなというふうに思っております。

○委員長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長（田中藤一郎） そのほか何かありますか。

この件はこの程度にとどめたいと思います。また何か質問がありましたら、個別にやっていただければなと思います。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

午前11時42分休憩

午前11時46分再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、委員会を再開します。

次に、（2）委員会重点調査事項についてを議題といたします。

参考までに、現行の重点調査事項を別紙1に記載しておりますが、新年度を迎え、改めて協議をお願いいたします。

よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。特に異議がないというこ

とでございますので、当委員会の重点調査事項は、現行のとおり変更なしにしたいと思いますので、ご異議ありませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしということで、このように決定いたしました。

次に、（3）管外行政視察についてを議題といたします。

日程は、既に委員の皆さんには事務局を通じてお知らせをしておりますが、5月の16日から18日木曜日で決定しております。

1日目は、三重県多気町のVISIONの視察で、宿泊は伊勢市を予定しています。翌2日目は、大阪に移動し、午後から大阪万博の取組についての研修を受けます。夜は大阪市に宿泊し、委員の皆さんには、それぞれ質問事項を考えていただきたいと思っておりますので、その件につきましては事務局まで提出をよろしく申し上げます。

それでは、暫時休憩します。

午前11時49分休憩

午前11時50分再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、委員会を再開します。

事務局、お願いします。

○事務局総務係長（伊藤八千代） すみません、失礼します。昨日メールで既にお知らせをしているんですけど、視察の質問事項を、先方のほうの調整を取らせていただきましたら、なるべく早めに送っていただきたいという連絡がありましたので、4月の21日ということで締切りを昨日メールのほうに書かせていただいておりますので、お一人1つずつでも結構です。何か事務局のほうに送っていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それと、3日目の5月の18日の木曜日の行程なんですが、奈良町の現地視察ということで入れております。これも予定を見ていただいたら分かるんですが、市役所に15時着というふうに予定は入っておりますが、ほかにどこかに行つてほしいという

ところがありましたら、帰りにもっとプラスアルファできるかと思しますので、またその案も併せていただきたいと思います。以上です。

○委員長（田中藤一郎） ただいま事務局のほうからもお願い事項がありましたけれども、各質問等をよろしくをお願いします。（「なし」と叫ぶ者あり）

それでは、意見もないようですので、このように進めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、5、その他に入ります。

全体を通じて、委員の皆さんから特にご発言ありますか。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） それでは、ほかはないようでしたら、これで建設経済委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時50分閉会
